Ш

暮

ら

し ع

地

域

の

再

IV

復

興

ま

ち

ゔ

<

V

復

興

計

画

ഗ

推

1 計画の概要

(1)計画策定の目的 : 東日本大震災からの復旧・復興に向けて取り組むべき施策の体系化、計画的推進により、

一日も早い復興を達成する。

(2)計画の位置づけ:

基本構想(目指すべき仙台の都市像を示す)

基本計画(都市像の実現を目指す10年間の計画)

震災復興計画

(3)計画期間:

総

論

平成23年度~平成27年度(5年間)

長期的視点により取り組むべき課題(被災者の心のケア、生活再建、人材育成等)

2 東日本大震災の総括

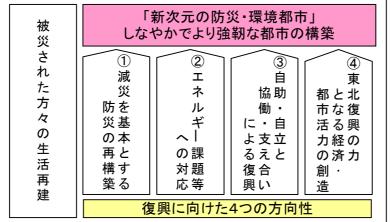
(1)複合的な被害と課題

(2)エネルギー供給の あり方への警鐘

|(3)「自助」、「自立」と 「絆」、「協働」の拡大

|(4)東北の復興への始動

3 復興に向けて



1 「津波から命を守る」

津波防災・住まい再建プロジェクト

- 県道かさ上げなどによる「津波減災」
- 避難のための施設の確保
- 安全な住まいの確保

2 「安全な住まいの土台をつくる」 <u>市街地宅地再建プロジェクト</u>

- 安全な暮らしに向けた宅地再建
- 将来に向けた安全・安心な宅地の確保

<u>3「一人ひとりの暮らしを支える」</u> <u>生活復興プロジェクト</u>

- 自立に向けた多様な支援
- 誰もが安心できるきめ細かなケア
- 情報提供の充実

<u>4 「力強く農業を再生する」</u> 農と食のフロンティアプロジェクト

- 農地の復旧と再生
- 農業者の経営基盤強化支援
- 都市近郊農業の展開
- 6次産業化の促進

<u>5 「美しい海辺を復元する」</u> 海辺の交流再生プロジェクト

- 防災林・蒲生干潟等の再生
- スポーツ・レクリエーション施設の<u>再整備</u>
- 海岸を訪れる市民の安全確保

6「教訓を未来に生かす」

<u>防災・仙台モデル構築プロジェクト</u> ○ 避難所の運営や機能の見直し

- 「防災人」づくり
- 地域を越えた絆づくり

7 「持続的なエネルギー供給を可能にする」 <u>省エネ・新エネプロジェクト</u>

- エコモデルタウン
- 次世代エネルギー研究・開発拠点づくり

<u>8「都市活力や暮らしの質を高める」</u> <u>仙台経済発展プロジェクト</u>

- 地域経済の復興と更なる活性化
- 復興特区などを活用した震災に関連する 新産業の創出
- 都市型産業の誘致と雇用拡大
- 復興関連需要の域内への還元

9「都市の魅力と復興の姿を発信する」 <u>交流促進プロジェクト</u>

- 「国連防災世界会議」をはじめとする 国際会議やコンベンションの誘致
- 大型観光キャンペーン等の推進
- 都市の魅力や活力を高める施設等の誘致

<u>10 「震災の記憶を後世に伝える」</u> <u>震災メモリアルプロジェクト</u>

- メモリアル施設の整備
- <u>絆と</u>協働による復興の<u>仕組み</u>づくり

<u>1 被災された方々の生活再建支援</u>

(1)健やかで安心な暮らしの確立、(2)経済的自立の確立、(3)恒久的な住まいの確保、

(4)生活再建支援体制の充実

<u>2 農業の再生</u>

- (1)農地の復旧、(2)生産性の高い農業に向けた検討、(3)被災農業者等の経営再開支援、
- (4)大学や研究機関との連携

3 宅地の安全確保と復旧支援

(1)二次被害の防止、(2)復旧支援

4 地域企業支援

- (1)地域企業への金融支援、(2)事業活動再開や起業に向けた支援、
- (3)取引・販路拡大や技術開発・人材育成への支援

5 原子力発電所事故への対応

(1)国等に対する働きかけ、(2)放射線等モニタリングと情報提供、(3)風評被害の防止

1 市民の命と暮らしを守る「減災」まちづくり

- (1)多重防御による総合的な津波対策、(2)災害に強い都市基盤の形成、
- (3) 災害対応力の強化、(4) 広域連携、拠点性の強化

<u>2「省エネ・新エネルギー」対応型まちづくり</u>

- (1)エコモデルタウンの構築、(2)環境負荷低減等に向けた取り組み、
- (3)公共交通の利用促進、(4)省エネ等の促進に向けた連携の推進

3 支え合う「自立」・「共生」まちづくり

- (1)地域における支え合い活動の推進、(2)復興を支える担い手づくり
- (3)新しい市民協働の推進

4 東北の復興を牽引する「交流・活力創出」まちづくり

- (1) 農と食のフロンティア、(2) 新エネルギー関連産業の集積促進、(3) 防災産業都市の構築促進
- (4)地域における多様なビジネス、商店街等に対する支援、(5)新たな観光交流戦略の構築

(1)「絆」と「協働」による柔軟で創造的な推進

全庁を挙げた柔軟な組織・人員体制の構築、民間企業・大学・NPO等の知恵を生かした 官民連携(PPP)・PFI手法の活用、多様な主体による市民協働の取り組みの推進

<u>(2)各主体の果たすべき役割</u>

市民、地域、NPO、企業など、各主体の果たすべき役割を明確化し、自立と協働による 復興を推進

(3)持続可能な財政運営と整合する計画の推進

財政面での展望を見据えた実効性のある計画の推進、本市独自の復興基金の創設、 補助金・交付金・基金等の活用や民間等との協働による事業展開の促進

(4)復興特区の活用

復興特区制度を活用した規制緩和や税制等の特例措置の実現

(5)実施計画による計画的な推進

実施計画において復興の具体的施策、スケジュール等を明示し推進